

税理士による地区無料相談会場のご案内

開設日 開設場所	令和5年2月						開設時間
	6 月	7 火	13 月	14 火	16 木	17 金	
有田市文化福祉センター 3階大会議室	●	●					9:30～16:00
有田川町役場 吉備庁舎 4階会議室			●				9:30～16:00
有田川町役場 清水行政局 2階大会議室				●			9:30～15:00
湯浅納税協会 3階会議室					●	●	9:30～16:00

※ いずれの会場も正午から午後1時まで相談は行っていません。

※ 受付時間は、9時30分から終了時間の30分前までです。

なお、申告会場の混雑状況によっては早めに受付を終了させていただく場合があります。

※ ご来場の際には、前年分の申告書等控え、源泉徴収票(給与・年金収入のある方)、所得控除に係る各種証明書などの申告書の作成に必要な書類と筆記用具、計算器具等をご持参ください。

※ 各会場とも「土地・建物・株式等を売却された所得」、「贈与税」、「相続税」、「山林所得」に関する相談は行っておりませんので、これらに関する相談が必要な場合は、湯浅税務署へお越しください。

※ **なお、本年は新型コロナウイルス感染症対策のため、次の対応を取らせていただきますのでご理解、ご協力をお願いいたします。**

① **会場内が密にならないよう入場制限のほか、早めに相談受付を終了する場合があります。**

② **ご来場される際は、マスク着用をお願いします。(マスクを着用されない場合、入場をお断りする場合があります。)**

③ **咳・発熱等の症状のある方や体調のすぐれない方は、入場をお断りします。**

④ **会場内に筆記用具は用意しておりませんので、ボールペンや計算器具等をご持参ください。**